

# 令和2年度 契約職員（学芸員）の募集について

令和2年10月22日  
公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団の職員を次のとおり募集します。

## 1 採用予定職種、採用予定者数及び職務内容

職 種	採用予 定者数	職 務 内 容
契約職員	1人	美術館教育普及に関わる業務

## 2 受験資格

- (1) 次の要件をすべて満たす者が受験できます。
- ① 博物館法（昭和26年法律第285号）第5条に規定する学芸員の資格を有する者
  - ② パソコンの基本操作（Word、Excel等の使用）のできる者
  - ③ 普通自動車免許を有する者、又は取得予定の者
  - ④ 美術館等において、教育普及業務の経験者を優先します。

## 3 申込手続等

### (1) 申込受付期間及び申込書類提出方法等

申込受付期間 令和2年10月22日（木）から同年11月30日（月）まで

申込書類の提出方法は、次の①又は②とします。①、②ともに提出書類を封筒（角形2号）に入れ、封筒の表に「契約職員（学芸員）受験申込書類在中」と朱書きしてください。

① 持参による場合	・ 3-(2)の書類の提出先に持参してください。 ・ 受付時間は、月曜から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、第2、第4月曜日は、休館日で受付できませんのでご注意ください。
② 郵送による場合	・ 簡易書留とします。 ・ 令和2年11月30日（月） <u>必着</u> とします。

### (2) 書類の提出先

郵便番号 870-0029

大分県大分市高砂町2番33号 (iichiko 総合文化センター内)  
 公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団 総務・企画課  
 電話 (097) 533-4011

### (3) 提出書類

	提出物	注意事項等
①	履歴書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市販の履歴書を使用してください。</li> <li>・必要事項を記入し、写真を貼付してください。</li> </ul>
②	研究・実務実績等調書(様式1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館、大学又は民間企業等における研究実績及び実務実績があれば、調書にその内容を詳細に記入してください。</li> </ul>
③	小論文	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ 「美術館の教育普及が果たすべき役割」</li> <li>・字数は1,200字程度とします。</li> </ul>
④	学芸員資格を有することの証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格証明書又は大学等で発行してもらった卒業証明書及び単位取得証明書等とします。</li> </ul>

- (注意)
- ・必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けないことがあります。
  - ・提出した書類に記載された個人情報等は、採用選考、本人への連絡、採用の諸手続のためにのみ使用し、それ以外の目的では使用しません。

## 4 採用選考

### (1) 選考の内容等

選考		内容等
第1次選考	書類審査	申込書、研究・実務実績等調書、小論文による書類選考
第2次選考	面接	財団職員としての適格性、人物、職務に関する専門的知見等についての個別面接

### (2) 選考の日時及び会場

選考	日時	会場
第1次選考	12月上旬に書類選考	—

第2次選考	令和2年12月8日(月)〔予定〕	iichiko 総合文化センター 4階 会議室
-------	------------------	----------------------------

### (3) 選考結果の発表時期及び発表方法

選考	発表の時期	発表の方法
第1次選考	令和2年12月2日(月)〔予定〕	・合格者には電話等で連絡 ・応募者全員に文書にて通知
第2次選考	令和2年12月9日(水)〔予定〕	・合格者には電話等で連絡 ・受験者全員に文書にて通知

## 5 採用

- (1) 第2次選考合格者の採用日は、令和3年1月4日を予定しています。
- (2) 雇用期間は、採用日から令和3年3月31日までとします。
- (3) 提出書類の記載事項に虚偽があった場合や職員としてふさわしくない非違行為があった場合は、合格を取り消す場合があります。
- (4) 採用から、2か月間は試用期間となります。
- (5) 雇用期間は、勤務評価により、最大5年を限度に契約を更新します。
- (6) 5年の有期雇用契約終了時において、勤務評価及び選考により無期雇用契約職員に採用することがあります。

## 6 勤務条件

### (1) 給与

給料として、月額182,800円のほか、財団の規程に基づく通勤手当、期末・勤勉手当(給与月額2.5月分を、6月と12月に支給)、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当を支給します。

### (2) 勤務時間

- ・勤務時間は、休憩時間(60分)を除き、1日7時間45分、週38時間45分です。
- ・始業時間及び終業時間(シフト制)
  - ① 午前9時から午後5時45分まで(休憩時間1時間)
  - ② 午前12時から午後8時45分まで(休憩時間1時間)
- ・業務に応じて時間外勤務・休日勤務・夜間勤務があります。

### (3) 休日

- ・勤務表による各人ごとの休日
- ※土曜日、日曜日、祝日等が勤務となる場合があります。

### (4) 休暇

年次有給休暇、育児等の休暇、介護等の休暇、特別休暇 など

### (5) 加入保険等

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

**【問い合わせ先】**

公益財団法人  
**大分県芸術文化スポーツ振興財団**  
総務・企画課（担当 森）

〒870-0029 大分県大分市高砂町2番33号  
iichiko 総合文化センター内  
電話：097-533-4011  
ホームページ：<http://zaidan.emo.or.jp/>